総 務 産 業 常 任 委 員 会（1日目）

期　日　令和８年　３月　３日（火）
時　間　午　後　　４時０９分
場　所　議　場

○議事日程
１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　各課説明事項（総務グループ）について
（１）まちづくり推進課
・農産物加工場の管理運営状況について
４　所管事務調査「まとめ」について
５　その他

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　　村　　忠　君
５番	内ケ島　祐　一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　　瀬　　廣　君
１１番	日　置　紳　一　君	（参与）	芳　賀　芳　夫　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町　　長	中　島　光　弘　君
副　町　長	森　　朋　彦　君
総務財政課長	山　田　　薫　君
まちづくり推進課長	田　中　　崇　君
まちづくり推進課長補佐	佐　藤　直　樹　君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴　木　正　之　君
議会事務局主事	海　津　侑　也　君

開　議　午後　４時０９分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　引き続き、総務産業常任委員会所管事務調査についてを議題とし、これより開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　常任委員会に引き続き、所管事務調査お疲れ様でございます。依頼のありました各課説明事項ということでまちづくり推進課のほうから説明がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は 11 名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項（総務グループ）について

○委員長（村上忠弘君）　これより総務グループ各課説明事項についてを議題といたします。まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中崇君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑があればお受けいたします。

9 番、向井君。

○９番（向井孝一君）　課長、現場見たことあるかい。実際に令和元年に事業設計した機械だとか、そういうものを見たことあるかい。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　はい。現地に一度足を運ばせていただいておりますし、写真等でも、確認のほうをさせていただいております。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　ソーシャルタウンという組織そのものが総会１回も開かないで、やってることも御存じでしょ。前町長にも聞いたんだけども、相談は１回も受けてないっていう話になってんだよな。つまり、局長が全部１人で動いて、

（何事か言う声有り）

○９番（向井孝一君）　いやｉ・スマイルが要するにソーシャルのあれを引き継いで仕事してるわけだから、関係ないわけではないんだ。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　今おっしゃってる内容については、そういった事実はないということですので、まずそのことが１つありますし、それから調査項目とソーシャルタウン推進協議会とは全然関係性のないことだというふうに思いますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　令和元年にですね、2500 万の事業費、国から 1000 万と町から 1000 万補助を出してます。しかしながらそのときは、我々もこの写真だけを見て、いいなと思ったんだけども、実際に入ってる機械は全部中古品だということなんですよね。中古品。それは入っている機械の基盤を見ると、何年につくられたものっていうのは調べればすぐ分かること。だから、やはりね、書類の申請だけで信用して、今まで補助金がそうやって出てきたっていうのは大変な間違いであって、やはりそういうものを許してしまったという責任は行政側としては非常にあるというふうに私は思うんですよ。
　それと計画と実際の販売金額というのを比べてみると全く合わない。合ってない事業になっているということも事実。これは実際にそこで働いてた人の証言ももらってます。やはりそういうとこからね、補助金申請については、今日も常任委員会で同僚議員が言ってましたけども、きちっと書類上の審査だけではなくて、いろんな意味でやっぱり細かいとこまで見てから決定するっていうことは、これから必要になってくると思うし、今までの流れの中をこうやってみても、やはり、ソーシャルタウンと関連する団体についてはね、なぜ議会が条例に基づいて返還命令をかけなさいっていうのは、その全容解明とかそういう問題でなくて、1 回そういうことをやって、当事者である団体がどういう。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
　ちょっと今の質問とさ、今所管事務調査に取上げてるのとちょっと違うんですよね。ｉ・スマイルはｉ・スマイル。ソーシャルはソーシャルの部分で、今はｉ・スマイルが実際工場が稼働してないという部分での調査ということで今やってるんであって、ちょっと質問違うと思うんですよね。その辺ちょっと踏まえて。
○９番（向井孝一君）　このさ、出された内容で理解してくれったってなかなか理解に苦しいもんだよな。現実とかけ離れた文章だからね。
○委員長（村上忠弘君）　２ページのさ、(5) の収支の部分でさ、聞くことであればいいんだけども、ちょっと聞く意味合いがさ、何ていうかな、過去のいきさつだとか、そういった部分からちょっと入っとるんですが、ちょっとその辺分けて考えてください。今、加工場が実際７年度未稼働だということで、今回どうしたんだということで今調査してるわけよ。これからはどうしますっていうことで今所管のほうからですね、ｉ・スマイルに聞き取りをしてもらって、その報告を今してもらってるっていうことで捉えて、質問してくださいね。

6番、岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　民間事業者の管理運営状況のことでございますので、なるべく私も建設的に質問をいたしたいなというふうには考えてはおりました。この本件については、令和元年12月に示された、農産物加工場整備後の5か年運営計画が、これが前提になっています。その計画では5期目に売上げ約1億3000万円、年間36トンの処理を見込む内容となっておりました。しかしながら今回示された資料では、令和6年度の売上げは約600万円、処理量も当初計画と大きくかい離している状況にあるということです。当初計画と現状とのかい離ですよね。大きな差について、町として、担当課として、どのようにそこを総括、検証されているのか、まずそこら辺はお示しを頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。令和元年に当該法人が示した計画と今の現状とのかい離については、委員御指摘のとおりかというふうに思いますし、そこについては共有するものかなというふうには思っております。そうなるに至る要因といいますか、はいろいろあるんだろうというふうに思います。今年についても価格がなかなかその採算ベースに合わないということもあると思いますし、当初は毎年度に2人、養護学校卒業生を採用していくということの、これはどちらかというと受け入れる側の意向というか、計画ではありますけれども、当然ながら卒業生の意思、意向ということもあると考えますと、そこが当初ｉ・スマイルが見込んでいたものと少しアンマッチしてるかなというところも人材の確保がなかなか難しく、生産量を上げるということもかなわなかったというふうに、それも要因かというふうに受け止めてますので、その計画とのかい離を指摘されると、それはそのとおりというふうに受け止めているところです。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　次にちょっと人員体制について、ちょっとお聞きをしたいと思います。設立当初っていうのは、高等養護学校卒業生の受皿機能を果たすことが、これが目的の１つとして掲げられておったわけです。しかし、現在は直接雇用から就労の継続支援Ｂ型事業所へ移行しているという、こういう状況になってます。この移行というのは、当初想定していた雇用モデルの修正と位置づけているのか、それとも暫定的な対応なのか、町の担当課としてのそこの認識というものがあればお示しをしていただきたい。
　また、現状では、障がい者雇用の受皿機能、これはどの程度達成されていると評価しているのか、併せて伺いたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　町がこの事業の実施主体者ではない中で、町が評価をするということがどうかなというふうな思いもありますけれども、今のこの現状、就労継続支援に移行したということは、このことについてｉ・スマイルと

具体の情報共有はしておりませんけれども、これが当初からの予定どおりであったのか、今だけのものなのかというところの情報の共有は申し訳ありませんがしておりませんので、ちょっと断定的な発言はできないかなというふうに思います。それから高等養護学校の卒業生の受皿として、その達成度合いといいますか、これについても実施主体者が、今現状においては、ｉ・スマイルは、障がい者雇用１名ということですので、当初の計画からすると大きく下回るものであるかなというふうに思っておりますが、当時想定をしていなかった、今の現状ですかね。B 型事業所が開設されたということは、これは新たな受皿機能としては確立されたものかなというふうに思いますし、聞くところによりますと、この春ですね、卒業される卒業生も１名、事業所の利用が今内定されてるということでも伺ってますので、そういったところでいうとｉ・スマイルだけではなく、また別なそういった取組、趣旨に賛同されてる事業者がこの地域で活動されてるということの評価はしているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。次に補助金で財産というものを購入されているんだと思います。その管理状況について確認をいたしたいというふうに思います。令和 4 年度に導入された新型乾式自動皮むき装置、これ耐用年数を 10 年とした場合、現在も相当の資産価値を有している設備であると考えられます。本年度、加工を見送る判断をされたというそういう説明があったわけですけれども、現在この設備というものはどの程度稼働しているのか、使われているのかということがまず１点、また、補助金により取得した財産については一定期間目的に沿った使用を継続する義務があると、そう承知しております。長期の休止、または放置、こういったものが生じた場合、財産の効用喪失と判断される可能性について、町として、担当課としてどのようにそこは整理をされているのか、お聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。先ほど、資料で経過の説明もさせていただきましたが、令和 7 年産の原料については、先ほど申し上げました理由によって、加工のほうはやむを得ず中止ということでの説明をさせていただきましたけれども、今年度ということで捉えますと、令和6年産の原料については、今年度の早いタイミングでは加工を行っておりましたので、令和 7 年産の原料については稼働をしていなかったということでございますので、長期間の未稼働っていうことの、捉えにもよるかなというふうに思います。これが実施主体者において、来年度以降もその稼働が困難であるですとか、それ以降についても難しいということがあるんであれば、今委員おっしゃっていただいたようなことも懸念としてあるかなというふうに思いますが、今のところは、次のシーズンに向けて、取引相手先も今探されて、協議もされているということで、稼働するという意思は示していただいてるかなというふうに思っておりますので、町とすれば、今その状況の推移を

見守りたいというふうに考えております。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　分かりました。最後になりますけども、この本事業の今後の位置づけということになるんだと思います。この当初計画とのかい離が生じているという、こういった現状を踏まえて、この本事業を福祉政策として継続をするのか、それとも産業振興政策として再構築をするのか、あるいは別の形でこれは整理をするのか、いろんな考え方あると思いますけど、町としての明確な方向性を私は整理をしていく必要があると考えてはいます。ソーシャルタウン今金町推進協議会全体での再検討の場を設ける考えはあるのか、見解を求めたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　今回のｉ・スマイルの加工場に関して、調査項目ということでありますけれども、そもそもこの取組の実態については、今金町商工会が人口減少対策ということで、平成 26 年だったかな、構想を立ち上げをしてですね、その中で、例えば障がい者雇用、特に今金高等養護学校の卒業生を切り口にした中で、ぜひ地域のそういった課題解決に向けていきたいということで、農福連携だったり、それからいわゆる働く場のシェアリングだったりというふうな新しいビジネス形態を検証してきた結果で生まれてきたものであります。ですので、そのことに基づいて、現実、ｉ・スマイルという、いわゆる実戦部隊が生まれたり、それから高等養護学校の就労が実現したりということでありますので、今現実、そのことを継続した中で、所属する場所はｉ・スマイルからいわゆるＢ型支援事業所のほうに移行はしておりますけれども、現実、当初思い描いていた趣旨的なところについては継続をしておりますので、この事業自体はとてもすばらしい、先進的な、先導的な事業だというふうな評価は町のほうもしておりますので、何て言いますかね、あってはならないことが起きてしまっている現状はありますけれども、事業の趣旨自体は今後とも継続していくべきだというふうに思っております。
　ソーシャルタウン今金町推進協議会を構成する団体も、いわゆる構想の主体であった商工会だけではなくて、町ぐるみでそういった取組を進めていきましょうという意味合い、それから、それぞれの構成団体が持っている様々なノウハウですとか、知見、そういったものを持ち寄って障がい者就労の場所ですからね、そういうことを支えていこうということで、思いとしてはありますので、改めて今その協議会としての現実、集合して、継続してという場面はありませんけれども、新たな形の中でこの取組については、今おっしゃったように産業で行くのかとか、福祉でいくのかとかいうことありましたけれども、今はまだどういう段階で進めていくかということの結論は出ませんけれども、ぜひそういった構成団体の中から、またいろんな知見を頂いてですね、当初思い描いていたような趣旨のものが実現できるように進めていくのが、まずは今の段階で必要な考え方かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　ちょっと余りにも認識が離れていて、何を質問していいのか分からないんですけども、実際の現実がどうなってるっていうことを、やっぱり現場に行って確認してもらいたいと思うんですよね。やっぱり報告する側はなるべく問題のないように報告すると思うし、やっぱり現場に入って直接話を聞くっていう姿勢がなければ、やっぱりこのままいったら町何やってんですかってことになるわけですから、確かにね、副町長が言われたように、障がい者雇用というのは大事なことですよ。しかし、残念ながらそのことが実際にそういうふうに動いてないっていう実態があるんで、それをまずどういうふうに軌道修正していくかっていうのは、やはり現場に行って、携わってる人の話をきちっと聞いた上で、やっぱり改善するのは、本当にこれからもやってほしいということであれば、こういうふうに直していただきたいという指導すべきだと思うんだよな、行政で。それをひとつお願いしたいと思うんだけども。
○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。
○町長（中島光弘君）　お答えをしたいと思います。向井委員が言われてる補助金を出すほうの姿勢とか、点検の仕方ってのは何度も言ってるとおり、きちっとやんなきゃ駄目だってこと私言いましたよね。過去のことを言われても、してないこともあるわけですから。ただ私は個人的に見てますし、ジャガイモの小さいの、あれ結構ファンがいて、うちの子ども達も好きなもんですから、毎年まとめて送ったりしてます。ただ今年はちょっと問合せ、ファンの方にも頂いたんですけれども、今年はちょっと値段が合わなくて、稼働してませんよというお話はしました。それで、やってないっていう言い方は少し気をつけてもらわないと、子ども達も今Ｂ型事業所に行ってるわけです。ＴＡＩＳＨＩの。ＴＡＩＳＨＩもこの間社長さんが御挨拶に来てくれました。１人ですね、コーディネーターの方も来ていただいて、養護学校へ行ってワークショップもやってきましたと。それはポップアートだとか、そういうものをですね、就職した子ども達がですね、それを販売、働くということにつなげたいということで来ていただきました。私はすばらしいことだと思いますね。何もやってないっていうと、事業所が動いてないかのように聞こえるので、それは少し違います。先ほど課長が言ったように４月には１人採用する予定だというのも聞いてますし、それから１人は地元に帰るっていう話も聞いてましたけれども、しっかりやってもらっています。当初この話が出たときに、事業所のことは皆さん心配しました。多分岸委員から言われたと思いますけれども、そこの事業所も不適格とかね、何かあった場合に勤めてる子ども達が宙に浮かないように町長しっかりお願いしますと。まだはっきりしてない頃でしたから。私も分かりましたと。もしそういう状況が起きればということでしたけれども、振興局からの監査も全部入っております、その事業所は。問題ないというお墨付きも頂いているので、今も動いて

るわけです。ですから、稼働してないっていうのは、工場が値段の関係でしてないだけで、そこから異動してＢ型の事業所に行っている子ども達っていうのは、働いてるわけですよ。そこを所管してるＴＡＩＳＨＩも養護学校からの採用を求めたいということで、先般も養護学校へ行って、子ども達と一緒にワークショップなんかもやってるんです。社長が言ってました。いや、普通のところと違ってやっぱりちょっと難しい面があるんですけれども、やっぱり養護学校の卒業生を就労できるようにしっかりやっていきたいということも話をしていただきました。そういう意味ではやってるとこはやってますので、全部やってないかのような言い方はですね、少し誤解を招く可能性がありますので、ぜひそこは分かっていただきたい。それからさっき言われた町の姿勢というのも改めるって言っております。現場に行くことも必要ですし、それから聞き取りも必要でしょう、中には。それは改めますよということをお話をしておりますので、都度都度御指摘頂いて、受け止めますけれども、そのことをしっかりですね、私からのお願いですけど、受け止めていただくってのが１番かなと思います。ちょっと聞こえてきてるんですね、話として。何かあそこの事業所全く動いてなくて働いてない。毎日、今はですね、ある企業のほうに行ってるわけですよ。そこの担当の人が毎日朝連れて、こういうこともきちっとしていただいてますので、ぜひそのことは理解をしていただきたいというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　無いようですので、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

次に理事者からその他で何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　無いようですので、理事者の皆様には御出席ありがとうございました。

これより所管事務調査のまとめについてを協議いたしますので、退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（理事者退席）

休憩　午後　４時４４分
開議　午後　４時４５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎所管事務調査「まとめ」について

○委員長（村上忠弘君）　これより所管事務調査まとめについてを協議いたします。

3 月定例会での報告に向けた意見の聴取ということでございますが、ただいま委員の皆様方からですね、いろいろと意見出されたんですけどそのほか意見もしあれば出してください。3 月定例に向けての報告に対する意見でお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　意見無いようですのでこの後の作業ですが、委員の皆様から頂きました意見とともに正副委員長と、それから事務局とで調査報告の素案を作成し、明日の常任委員会での最後に皆様と協議をいたしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　異議がないということでそのように進めさせていただきます。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　次にその他で委員の皆様から何かございませんか。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　それでは、本日の常任委員会はこれをもちまして閉会とさせていただきます。長時間御協力ありがとうございました。

閉会　午後　４時４７分